資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千四百五十五万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月五日であり、株主総会の決議は平成二十二年十月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月十一日

掲載頁　九十六頁（号外第二三七号）

平成二十二年十一月十八日

兵庫県姫路市元塩町三八番地一ロワイヤル元塩町九〇一号　友好エステート株式会社

代表取締役　大村　禎史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十月二十九日

掲載頁　九十五頁（号外第二二八号）

平成二十二年十一月十八日

北九州市八幡東区荒生田二丁目一番一九号

株式会社岩城組

代表取締役　岩城　健司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十一月十八日

沖縄県浦添市勢理客二丁目二四番一号

有限会社宮信商事

取締役　宮良　信洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十八日

千葉県市川市本北方一丁目三五番五号

第一セントラル設備株式会社

代表取締役　深山　浩一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十二年十一月十八日

東京都品川区東五反田三丁目二一番五号

ニューロング精密工業株式会社

代表取締役　板垣　昌幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十八日

東京都新宿区西新宿一丁目二六番二号新宿野村ビル三一階

日本ティブコソフトウェア株式会社

代表取締役

ウィリアム・ロバート・ヒューズ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十八日

東京都港区西新橋二丁目一五番一二号

イースタン興業株式会社

代表取締役　伏屋ひろ美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十八日

横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号

イー・アール・エム日本株式会社

代表取締役　野間　達也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十八日

名古屋市西区新木町八〇番地

株式会社竹内金型製作所

代表取締役　竹内津多子

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十二月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十一月十八日

北海道小樽市奥沢二丁目七番一〇号

アライ株式会社

代表取締役　新井　義之

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である宗形篤志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十一月十八日

東京都中央区銀座一丁目一五番七号ＭＡＣビル三階新京橋会計株式会社内

アールワン心斎橋・ホールディング・リミテッド

日本における代表者　宗形　篤志

限定承認公告

本籍東京都品川区大井三丁目四三二九番地、最後の住所東京都品川区大井三丁目二一番三〇号

被相続人　亡　酒井　富雄

右被相続人は平成二十二年六月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十八日

東京都品川区大崎四丁目六番八号

相続財産管理人　酒井美津子

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市東灘区深江南町四丁目六一番地、最後の住所兵庫県神戸市東灘区本山南町一丁目四番三三―二〇七号

被相続人　亡　永井　秀男

右被相続人は平成二十二年一月三十一日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月九日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十八日

兵庫県神戸市東灘区本山南町一丁目四番三三―二〇七号

相続財産管理人　永井富美雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二億二千九百万円減少し金二億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月二十日であり、社員総会の決議は、平成二十二年十一月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000204/edga/

平成二十二年十一月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

長崎新戸町ニュータウン開発特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十三億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年十一月十八日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

那須プロパティー特定目的会社

取締役　大塚　幹生

訂正公告

平成二十二年十一月一日（号外第二三〇号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑩営業保証金の額「700万円」とあるは「300万円」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年十一月十八日

東京都豊島区西池袋一丁目四三番三号

株式会社エス・アール

代表取締役　近藤　亮子

取消公告

平成二十二年十一月十二日掲載の合同会社マキスに係る組織変更公告は取消します。

平成二十二年十一月十八日

扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十八日付第二四二号

一二八ページ●同日付政府調達第二一七号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）